

株式会社 大屋ハイテック 一般事業主行動計画

豊かな社会づくりに貢献し、地域とともに発展する企業を目指すには、社員が安心して長く働き続けられる職場環境を整備する必要があると考え、次のような行動計画を策定する。

1. 令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日
2. 当社の課題
 - 女性社員の割合が、依然として 15.8%と低く、技術職においても 2 名(男性は 16 名)しか在籍していない。
 - 女性社員の平均勤続年数は 5 年 6 ヶ月、男性は 13 年 5 ヶ月とその差は 10 年 1 ヶ月である。
3. 行動目標
 - ① 女性社員(技術職)を 1 名以上採用する
 - ② 女性社員の平均勤続年数を 3 年伸ばす(計画期間中に採用した女性社員は除く)
 - ③ 業務課において、非正社員の中から正社員への登用を 1 名以上実現する
4. 取組時期と取組内容
 - 令和 6 年 4 月～
 - ◇職員環境整備について、定期的に社員との意見交換等を実施する
 - ◇パート社員を対象として、雇用形態転換希望のヒアリングを実施する
 - 令和 6 年 10 月～
 - ◇県内高校、各専門学校、大学等へ直接リクルート活動を実施する
 - ◇U・I ターン者へのアピールを強化する(HP の見直し)
 - 令和 7 年 4 月～
 - ◇福利厚生面における自社独自制度の拡充を計りワークライフバランスの実現に取り組みながら働きやすい環境整備を行う
 - ◇人材育成面での積極的な支援
 - 資格取得に対する支援、スキルアップに繋がる専門分野のセミナーや安全衛生、人間力向上のための研修等への参加に資する支援を行う